

<報道関係用資料>

2020 年 12 月 3 日

公益認定のお知らせ

～サトウ食品奨学財団 有用な人材育成に向けて～

サトウ食品株式会社（本社/新潟市、代表取締役社長/佐藤元、以下「当社」）は、2020 年 4 月 1 日に「一般財団法人サトウ食品奨学財団」を設立し、本日、新潟県より公益認定を受け、「公益財団法人サトウ食品奨学財団」となりましたのでお知らせ致します。

1、設立について

当社では、従来より、行動規範に「地域社会の一員として地域の健全な発展に向けて共に支えあうこと」を掲げております。この度、創業 70 周年を迎え、社会貢献活動についても一層注力していくこととし、当社を育ててくれた新潟県へ少しでも恩返しをしたいという思いから、「サトウ食品奨学財団」を設立いたしました。

2、財団事業について

新潟県内の大学、高等専門学校の工学・理学・農学に関する学部学科に通う学生に対して返済義務のない給付型の奨学金支援を行い、未来を託せる有用な人材の育成に取り組んでまいります。

【財団の概要】

名 称 公益財団法人 サトウ食品奨学財団
所 在 地 新潟県新潟市東区宝町 13 番 5 号
設 立 日 2020 年 4 月 1 日
公益認定 2020 年 12 月 3 日
代表理事 佐藤 元

当社は、引き続き、社会貢献活動に積極的に取り組むとともに、安全・安心な商品の供給を通じて、食品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいります。

【本件に関するお問い合わせ】

サトウ食品株式会社 総務部 TEL 025-275-1100